



江北桜中学校だより

足立区立江北桜中学校 校長 保坂 朗

【教育目標】

- ・自ら学ぶ人
- ・協力し合う人
- ・健やかな人



コップであって ザルではない

校長 保坂 朗

今日も校内では生徒たちが楽し気に笑いあう声とともに、教員が生徒を叱る声が聞こえてきます。

家庭で親と子どもの立場が違うように、学校では教師と生徒は同格ではありません。同格でないところから指導が可能になります。当たり前のお話です。

1年生より2年生のほうが立派であって、3年生が格段に素晴らしいのは、日々の教育指導を積み上げてきた成果です。毎日の授業のみならず学校生活全般にわたって様々な指導がトータルに行われて、生徒は成長していきます。

教育という営みは、結果よりも過程を大切にするという本質をもっています。それは部活動の指導を例にとると良く分かります。例えば、運動部の個人競技で普段の練習には真面目に練習しなかったが、大会で良い結果を残した生徒より、真面目に練習に取り組んだが、試合に負けてしまった生徒の方をより褒めたたえるように、です。

結果よりもそこに向かってどのような気持ちで取り組み、努力したかという過程を大切にすることで生徒の内面の成長を促します。そして、それに裏付けられた形で行為や行動が変容してくることを期待しながら教育活動を日々展開しているのです。

その成果が1年生より2年生。2年生より3年生のほうが中学生にふさわしい態度や行動がとれているという現実です。

その差は、例えば、3年では授業中に学習の雰囲気や余計なおしゃべりやざわつきが一切ないことでも分かります。でもこの3年生も1年の頃は決して注意されなかったわけではありません。何度

も指導を受け、叱られてここまでできたのです。

私たちが生徒の心に働きかけるということは、生徒の心というコップに「中学生にふさわしい態度や行動がとれるようになる」という水をせっせと注ぎこむようなものです。いつかそのコップから水があふれ出て、中学生として好ましい行動が自然とできるようになることを期待しているのです。

生徒の心はしっかり水がたまるコップであって、穴が開いて水がこぼれるザルでは決してないのです。

令和元年度 7月行事予定

日 曜	学校行事・学年行事	PTA・開かれた協・地域等
1 月	全校朝礼 時間割3のII始	
2 火		
3 水	職員会	
4 木	都調査(2)	
5 金	安全指導 中学校体験入学 ホームステイ始 ④交流集会	
6 土		
7 日	ホームステイ終	
8 月	学年朝礼 45分4カット 三者面談始	
9 火	45分6カット	
10 水	45分 区小中研の日	
11 木	45分 4カット	
12 金	45分 6カット 三者面談終	常任委員会19:00～
13 土	土曜授業 ①漢字コンテスト(全) ②3年進路説明会 ③避難訓練	
14 日		
15 月	海の日	
16 火	⑥オリハラ講演会	
17 水	6時間授業	
18 木		
19 金	全校集会 大掃除	
20 土		
21 日	夏季休業日始	ふれあい元気まつり10:00～13:30 参議院選挙
22 月	サマースクール始 夏季水泳指導始	
23 火		
24 水	夏季水泳指導終	校外パトロール
25 木		校外パトロール
26 金		校外パトロール
27 土		
28 日		
29 月		
30 火	サマースクール終	
31 水		

2年生「普通救命講習」

6/27(木) 5,6校時に2年生は「普通救命講習」を行いました。事前にインターネットで講習し試験を受け認定証を取得し、実技講習に臨みました。10班に分かれ、人形を使って心臓マッサージや人工呼吸、AEDの実習を行いました。受講した全員が「救命技能認定証」を取得しました。ご家庭でも命の大切さや、救急救命について話し合う機会にしてください。この認定証は救命技能を有することを認定するもので、3年ごとに再講習を受講することで、認定証は更新されます。



進路説明会

第1回進路説明会が6/15(土) 1,2校時に、3年生の生徒と保護者、1,2年生の保護者を対象に行われました。上級学校・入試制度・入試状況・本校の推薦基準・就職・奨学金・進路決定までの流れなどを説明させていただきました。

第2回進路説明会は7/13(土) 2,3校時に、高校の先生をお招きして、高校生活・高校の学習・入試の仕組み等の説明をしていただきます。

上沼田町会子ども育成部 町内清掃活動ボランティア

6月9(日)に上沼田町会の町内清掃が行われました。グループ分かれて小学生や地域の方と一緒にゴミ拾いや道行く人たちにあいさつをしました。道行く人たちからは「ご苦労様。」「きれいにしてくれて、ありがとう。」といったあたたかい声をかけてくださいました。

《今後のボランティア活動》

〈募集中〉

江北コミセン納涼会 7/20 (募集期間 7/3 まで)

中学生消火隊 (募集期間 7/5 まで)

〈今後募集予定〉

ふれあい元気まつり 7/21 (募集期間 7/3～7/10)

上沼田町会子どもお楽しみ会 7/28 (募集期間 7/10～7/19)

江北地区合同運動会 10/20 (募集期間 7/8～7/17)



子どもの人権 SOS ミニレター



「子どもの人権 SOS ミニレター」を配布しました。法務省の人権擁護機関では、学校における「いじめ」や体罰、家庭内での虐待などの問題に対する活動として、全国の小学校・中学校の児童・生徒に「子どもの人権 SOS ミニレター (便箋兼封筒)」を配布し、これを通じて教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たっています。「子どもの人権 SOS ミニレター」に相談したいことを書いて、裏面の封筒部分を切り取り、便せん部分を入れてポストに投函すると、最寄りの法務局・地方法務局に届きます。切手を貼る必要はありません。「電話」や「メール」でも相談できます。

電話で相談 電話料金はかかりません。携帯電話・スマートフォンからもかけられます。

子どもの人権110番 通話無料 **0120-007-110**

相談時間:月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の夜間等は留守番電話です。

メールで相談 法務省のホームページでも相談を受け付けています。

子どもの人権SOS-目メール

インターネット人権相談 検索 24時間受付

QRコードからでもアクセスできます

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>